

市議会だより

No. 220

平成26年2月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地
TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



寒さに負けず、元気いっぱいに行進する幼年消防クラブ（島原市消防出初式）

平成 二十五年 十二月定例会

議員定数を二十一人から十九人に削減する

島原市議会議員定数条例の
一部を改正する条例を可決

平成二十四年度一般会計決算を認定

三億五千五百八十万三千円を追加する

平成二十五年度一般会計補正予算を可決

おもな内容

平成二十五年十二月定例会の概要……………	一ページ
議会ひとくちメモ……………	二ページ
会期日程……………	二ページ
市政一般質問……………	三ページ
委員会活動……………	十一ページ
議会のうごき……………	十七ページ
十二月定例会付議事件……………	十八ページ

平成二十五年十二月 定例会の概要

平成二十五年十二月定例会は、十二月五日に開会し、二十五日まで二十一日間の会期で開きました。

定例会初日には、九月定例会から継続審査となっていた平成二十四年度島原市一般会計歳入歳出決算の委員会審査結果報告を受け、決算を認定しました。引き続き、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

九日から十二日には、十四名の議員が一般質問を行い、十二日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

十三日、十六日、十七日及び十九日には各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は一議案を認定、三議案を原案可決、五議案を修正可決しました。また、議員提出議案の「島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例」及び委員会提出議案の「島原市議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決し、閉会しました。

議会ひとくちメモ (36)



○ 決算の認定とは

一般会計の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入、支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいいます。

決算の認定は、地方自治法に定める議会の議決事件の一つであり、長は監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、決算を議会の認定に付さなければならぬものとされています。

これは、当初予算が歳入、歳出についての予定的見積りであるため、執行段階では必ずしも当初の予定そのままに執行運営されていくものとはいえず、具体的事業内容については、広く執行段階に任されていることなどから、改めて議会に批判、監視の機会を与え、当該地方公共団体の財政運営の適正を期することとしているからです。

決算審査に当たっては、議会として、法令、条例、規則等の関係法規に対する適合関係、計数的正誤等にとどまらず、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営にこれを反映させるといった視点からの検討も期待されています。

島原市議会はケーブルテレビ、FMラジオで放送されています。

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりてれび

FMしまばら(88.4メガヘルツ)

会期日程

十二月

五日(木) 本会議 委員会審査報告、表決
議案上程、説明

六日(金) 休会

七日(土) 休会

八日(日) 本会議 一般質問(四名)

九日(月) 本会議 一般質問(四名)

十日(火) 本会議 一般質問(四名)

十一日(水) 本会議 一般質問(二名)

十二日(木) 本会議 議案質疑、委員会付託

十三日(金) 委員会 付託案件審査(総務委員会)

十四日(土) 委員会 付託案件審査(産業建設委員会)

十五日(日) 委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十六日(月) 委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)

十七日(火) 委員会 議事整理

十八日(水) 休会

十九日(木) 委員会 議事整理

二十日(金) 休会

二十一日(土) 休会

二十二日(日) 休会

二十三日(月) 休会

二十四日(火) 休会

二十五日(水) 本会議 議案上程、説明、質疑、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

12月定例会で14人が古川市政を

問う!



掲載している内容は、12月9日から12月12日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

Q 霊南埋立地は県から市が購入することになっているが、具体的な活用方法が示されていない。埋め立て当時の目的である漁業関連施設に限らず、雇用創出が期待できる工場などの誘致も考えられるのか。

A 雇用が生まれる工場や、漁業関係、再生可能エネルギー施設など、提案をいただきながら検討を進めたい。

Q 市庁舎建設については、山側にずらして建設することで一回の引越えし、大駐車場の確保という案を提案したが、市で検討した結果、当初計画どおり現在地で建てかえる結論が出された。設計プロボーザルの際には大手広場の芝生公園や市営駐車場への建設を制限するのか。

A パブリックコメントでは、庁舎建設計画エリアと大手広場活用検討エリアは境界を設けずに柔軟な意見を求め、建設予定地を決定していきたい。

▼過去の質問内容の振り返り



実践クラブ

生田 忠照
議員

▼攻めの都市計画づくり

Q 白土湖通りからダイエー方面への一方通行となっている水頭通りを都市計画道路として拡幅できないか。

A 道路の両側に建物があり、道幅の関係で都市計画道路としては難しいと思うが、地元の意見を聞きながら通常の市道整備事業として検討したい。

▼かんぽの宿跡地について

Q かんぽの宿は耐震不足のため、建てかえを前提に解体をされ、現在もそのままの状態となっている。今後の市の対応はどのように考えているのか。

A 日本郵政から赤字施設の閉鎖と用地売却について協議したい旨の説明があった。解体に至った経緯を踏まえ、指導官庁である総務省や地元選出国会議員とも相談しながら進めていきたい。

▼高規格道路の進捗状況

Q 県へのルート帯変更の要望の回答はどうか。また市長の考えは。

A 農業者の声を県に伝え、協議をしてきたが、県からは現在示されているルート帯で実施したいとの説明があつており、ルート帯の変更は困難だと判断している。本市の農業発展に寄与する道路の実現に向け、測量の同意がいただけるよう取り組んでいきたい。



平成会
本多 秀樹
議員

▼持続可能な財政運営について

Q 本市の財政状況は県内の自治体と比較してどのような状況なのか。

A 本市は、県内の他の自治体に比べ貯金は少ないが、借金も少ない状況である。財政状況の判断は、財政指標や財産等の状況を複合的にみる必要がある。経常収支比率に硬直化の兆しが見られるが、その他の財政指標はおおむね適正であり、総じて財政の健全化が図られている状況である。

Q 普通交付税の合併算定がえ期間終了後の影響額はどの程度なのか。

A 市町村合併による算定がえの優遇措置が平成二十八年度以降、五年間で段階的に縮減し、平成三十三年以降は現在より七億円程度が毎年削減されると見込まれている。今後は引き続き財政改革に取り組み、経常経費の削減を図りながら、効果的かつ効率的な財政運営に努めていく。

Q 予算編成に当たり、公約実現に向け、どのような施策を考えているのか。

A 一点目に、市勢振興計画に掲げている五つの都市づくりビジョンの実現に向けた関連施策の推進、二点目に、市民目線に立ったオンリーワンの島原の実現に向け、重点的に取り組む七つの施策の積極的展開、三点目に、行財政改革のさらなる推進の三点を予算編成の大きな柱として取り組んでいる。

Q 財源不足にはどう対応するのか。

A 経常経費は前年度以下、政策的経費は前年度比一割カットなど一定の基準を設け、歳出総額の抑制に努めている。やむを得ない財源不足には、国庫補助金や基金の繰り入れで対応したい。

Q 新年度予算に計上予定の主なハード事業は何か。

A 現在まで予算要求が出ている主な事業は、三会、松尾両漁港の海岸保全事業、総合運動公園整備事業、市営住宅の設備改修事業、小・中学校体育館の非構造部材落下防止対策事業などがある。

Q 消費税増税は、本市の予算にどのような影響があるのか。

A 歳入では普通交付税の減額、税収の減少、歳出では課税対象となる物件費や普通建設事業費の増額が予想され、歳入歳出予算全般にわたり大きく影響すると考えている。



日本共産党
島田 一徳
議員

▼少子化対策について

Q ロタウイルスに感染すると下痢、発熱が約一週間続く。ロタウイルスへの予防接種に補助が必要だと思うがどうか。

A 国において定期接種化へ向けて調査、検討が行われており、この動向を注視しながら検討したい。

Q 病後児保育と病児保育のそれぞれの内容と本市の取り組み状況はどうか。

A 病後児保育とは、児童が病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間に、保育所や病院等の専用スペースで一時的に保育するもので、本市では二カ園で実施している。病児保育とは、児童が病気の回復期に至っていないが、当面、症状の急変が認められない場合に一時的に保育するもので、本市では実施していない。

Q 病児保育の実施には、医師会や医療機関の協力が要だが、環境整備はどのように考えているのか。

A 病児保育は大変ハードルが高いが、医療機関、保育会等の保育の現場と今

後の方向性について議論する必要があると思っている。

Q 南島原市は今年の四月から中学生までの福祉医療費助成を始めた。本市もできないのか。

A 子育て支援は大切だと位置づけており、積極的に検討したい。

▼教育委員会のあり方について

Q 教育委員会の存在意義は何か。

A 現行の教育委員会は、政治的中立性の確保、継続性と安定性の確保、地域住民の意向の反映があると思う。

Q 中央教育審議会では、教育委員会、事務局の案を承認するだけで実質的な意思決定をしていない、教員などの教育関係者の意向に沿って教育行政を行う傾向が強いなどの指摘がされている。このような指摘をどう思うか。

A 専門家だけの判断ではなく、地域住民の意向を反映した教育行政を実現することが教育委員会の特徴なので、そのことを尊重して取り組んでいる。

【その他の質問項目】

◇生活保護制度について

◇TPP問題と消費税増税について

◇特定秘密保護法について



チーム I
中川 忠則
議員

▼高齢者の運転免許証返納者にタクシー乗車券の交付について

Q 所得に関係なくタクシー券の交付ができないか。
A 所得税が課税されている方も交付対象とすることを検討している。

▼図書館の利用時間の延長について

Q 午後八時まで延長できないか。
A 指定管理者との協議が必要であるが十分可能であると考えている。

▼放送設備について

Q 霊丘公園体育館・弓道場の放送設備は音が反響して聞こえにくい。また市民体育祭では放送が途切れる不具合が生じているが早急に整備する必要があるのではないか。
A 専門業者に検査を依頼し、機器の整備を検討したい。

▼市庁舎建設予定地の地質調査の結果について

Q 地質調査の結果、くいの深さは何メートルになるのか。またくい打ちに多額の工事費用を要するのではないか。
A 島原城の三分の二程度の長さのくいを打つ必要があると考えられる。床掘りや掘削の際に地下水の湧出の問題もあり、通常の工事と比較して相当な費用を要すると考えている。

Q 液状化現象は起きないのか。
A 液状化現象が発生する可能性が高いとの推察結果が出ている。

▼雲仙普賢岳噴火災害に関する資料の保管について

Q 東日本大震災では戸籍や土地台帳等が流失し、所有者もわからない状況が起きた。新庁舎には災害時でも重要資料が守れる保管室を設置できないか。
A 収集した資料の一括保管や有効活用する方法を具体的に検討したい。

▼市民塾と夏休み期間中の授業について

Q 市民塾を開催してはどうか。
A 来年度、夏休み期間中の月曜日から金曜日まで、公民館を活用してスクールキッズという講座を計画している。

Q 夏休みを一週間短くして授業日数を増やせないか。
A 関係団体との十分な調整と理解を得ることが前提条件と考えている。



市民の会
草野 勝義
議員

▼鉄道存続へ向けての本市の支援策について

Q 島原鉄道自治体連絡協議会ではどのような検討がされているのか。

A 鉄道の存続が代替バスの運行よりも大きな社会的効果を有し、その存続の意義や必要性が確認されている。鉄道経営が厳しい状況は認識しているが、存続には安全性の確保のため、今後相当額の設備投資や維持管理費が必要であり、協議会において具体的な支援策の検討を進めている。市としても市民一体となって協力していきたい。

▼消費税増税の影響

Q 行政サービスでの市民への影響は。
A 公共施設等の使用料は消費税の課税対象となっており、四月からの料金改正に向けて準備を進めている。法令に基づく窓口での事務処理手数料は非課税であり、今回の消費税増税に伴い直ちに改正する必要はない。福祉関係での各種サービスの費用は国の単価に準じて市が決められているが、現時点で見直すような動きはない。

▼特定秘密保護法の影響

Q 市の公文書の公開は、情報公開条例で対応可能だと考えているが、今後国から特定秘密保護法に関連する条例の整備などを求められるようなことはないのか。

A 国からそのような指示はあつておらず、情報公開条例の改正も考えていない。

▼ありあけ荘職員の雇用対策について

Q 養護老人ホームありあけ荘は行政改革大綱において民間移譲の方針で進められているが、そこで働く職員の不安への配慮はどのようにしているのか。
A ありあけ荘のあり方検討委員会からの提言内容を全職員に説明した。現在は民間移譲の具体的な検討をしているが、今後も段階ごとに職員や職員団体とも協議しながら進めていく必要があると考えている。

【その他の質問項目】

◇市職員の懲戒について
◇島原城築城四百周年の準備について
◇若者の意見による市政の強化について

◇減反補助廃止の影響について
◇通学道路の歩道の点検について



如水クラブ
山本 由夫
議員

▼島原市の活性化のイメージについて

Q 地域活性化のための産業振興策として①観光業、②物産流通、③地場企業の育成への取り組み状況は。

A ①島原半島観光連盟と連携し、修学旅行の誘致や体験型観光の推進。②百貨店等での特産品の販売や、市の特産品認定制度などによるブランド力の向上、商談会での商品の売り込み。③企業立地の促進及び雇用創出に関する条例による各種支援に取り組んでいる。

Q 健康保養都市への取り組みに対する市長の考えは。

A 温泉、湧水、薬草園、ジオパークなどを一元化してコーディネートしていくような活動が重要だと考える。

▼行財政改革について

Q 市のレベルアップには政策力、情報収集力、事務力、サービス力が重要である。また、研修会への参加や、県との人事交流を継続的に行うことも大切だと思うが市長の考えは。

A 職員研修の重要性は認識しており、県との人事交流も必要だと考えている。

Q 行政評価は個別の事業を評価することに加えて、施策全体の中での優先順位も必要だと考えるがどうか。

A 政策課題等についても行政評価委員会で議論していきたい。

Q 官民連携については、官と民のそれぞれが求めるものについて自由に意見交換をする場がないことが問題だと思いがどうか。

A 公務員としての確実な事務処理や業務遂行を土台として、その上に民間の考え方が備わればよいものが生まれてくると思う。民間ならではの発想を取り入れることは今後必要だと思う。

Q 財政改革について、新地方公会計制度の導入で財政の透明度が一層向上すると考えるが、進捗状況はどうか。

A 公会計制度は従来の自治体の会計制度に企業会計の要素を取り入れたものだが、道路や橋などの社会基盤施設の資産台帳の整備に多大な時間を要している。来年四月には国から指針が出されるので引き続き努力していきたい。

▼市庁舎建設について

Q 基本構想案において、島原半島の一体化に対する市長の考えは。

A 人口減少も勘案すべきだが、十年後、十五年後に島原半島がまとまったとしても、島原半島の顔たる立派な庁舎になり得るイメージで進めている。



公明党
永尾 邦忠
議員

▼レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について

Q データヘルスとは、データ分析に基づき保健事業だが、本市の考えは。

A 本年度、国民健康保険中央会が、健康診査・保健指導、医療、介護の各種データを活用する国保データベースシステムを構築する予定であり、このシステムを積極的に活用し、市の実情に即した保健事業展開につなげたい。

Q 本市の医療費の推移と今後の予想はどうか。

A 平成二十四年度は約四十九億円であり、毎年度増加している。被保険者の高齢化、疾病構造の変化や医療の高度化などにより、今後も医療費は増加していくと考えている。

Q 医療費の通知とジェネリック医薬品の差額通知は別々に発送しているという点だが、一緒にできないのか。

A 国保連合会が県下統一して作成しており、協議する必要があるが、通知内容が複雑になると感じている。

▼スポーツ振興条例の制定について

Q スポーツを通して介護と医療の予防を推進するべきではないのか。

A 教育委員会と福祉部局が情報を共有し、スポーツを介して、さらに健康寿命が延びるような取り組みを行う必要があると考えている。

▼ポリ菌について

Q 特定健診の項目への追加や助成については検討しているのか。

A 特定健診と同時に実施できるように、費用や対象者について、島原市医師会と協議を進めている。

▼しまばら温泉不知火まつりについて

Q 新能は観客も多く大変良かったが、市中パレードは観客も少なく盛り上がり欠けていた。抜本的に見直す必要があると思うがどうか。

A 外部からの意見を出し合う場が必要だと考えている。意見を真摯に受けとめ、集約してみたい。

【その他の質問項目】

◇かんぼの宿跡地のその後について



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼農業政策について

Q 農業資材の補助が必要だと思うが、今後どのように取り組むのか。

A 認定農業者の経営改善のため、構造改善加速化支援事業などの国、県の事業を有効に活用し、農業の振興を図ることが必要だと思っている。

Q 補助事業の採択にはポイント制が導入されているが納得できない部分がある。柔軟な対応ができないのか。

A 県に柔軟な対応をお願いしたい。

Q 農地中間管理機構はどのようなものなのか。

A 平成二十六年度から担い手への農地の集積と集約化、耕作放棄地の解消を推進するために、農地の中間受け皿となるのが農地中間管理機構である。

Q 農地法の一部改正という話があったが、どのような内容なのか。

A 未相続地の農地について、相続人の持ち分の過半数以上の同意があれば、利用権の設定ができるという方向で進められている。

▼東京学生寮について

Q 耐震診断の調査時期と結果はどうだったのか。

A 調査は平成二十三年の二、三月に行っており、構造評点の結果は、震度六強で倒壊の可能性が高い〇・一一であり、非常に危険な状態である。

Q 耐震診断の結果を、入寮者や議会に報告していなかったのはなぜか。

A 教育委員会内で、補強、建てかえ、移転、廃止等の検討に時間がかかった。教育委員会としての最終的な方針が遅れたことについては大変申し訳なく思っている。

Q 命にはかえられないため、東京学生寮の廃止はやむを得ないと思っているが、入寮生にいろいろな手助けをしてはどうか。

A 学生寮の廃止による学業への支障が出ないように、可能な限り早く転居先を確保できるような情報の提供や、経済的に厳しい家庭には貸付制度等の紹介など、学生や保護者の方に誠意をもって対応したい。

【その他の質問項目】

◆島原藩薬園跡について

◆平成二十四年度決算について



チーム I
馬渡 光春
議員

▼ふるさと納税について

Q 本市の取り組みと実績はどうか。

A 市のホームページによる情報発信を初め、県外在住者との会合において制度の周知を行っている。平成二十五年十一月末現在の累計で、百二十二件の約二千六百万円となっている。

Q ふるさと納税の利用拡大に向けた施策はどのように考えているのか。

A 一万円以上の寄附をいただいた方に対し、本市の特産品とパンフレットを送っており、本市のPRや今後の定期的な寄附につながる有効な手段だと考えている。今後、ホームページの充実や他市の取り組みを参考にしながら、利用拡大に向け努力したい。

▼島原城について

Q 石垣修復工事の進捗状況はどうか。

A 十一月二十六日現在で石積み全体の約三十%が復旧しており、今年度内に終わるように努力したい。

Q 今回の崩落の原因と対策はどうか。

A 時間雨量八ミリの豪雨が降ったことや城内が舗装化され、その排水が

石垣部に集中したことなどが崩落の要因と考えている。対策として、今回の復旧断面で、ぐり石の適切な厚みを確保すること、島原城内の雨水の適切な排水計画を検討している。

Q 石垣の周りに高い木が植栽されているが、その根が石垣を崩す大きな要因と考えられないのか。

A 景観等の問題もあるため、専門家等多くの意見を聞きながら対応したい。

Q 観光復興記念館は、島原城ならではの運用や活用を考えてはどうか。

A 島原城振興協会等とも協議し、今後、観光客の誘致につながるような有効活用を努めたい。

▼スポーツ振興について

Q 市民のスポーツ推進計画を策定するべきだと思うがどうか。

A 現在、実施しているスポーツ施策を充実させ、健康で長生きし、地域とともに子供たちを育てていきたい。

Q 市民大運動会の開会式の時間が長いとの意見がある。各種競技の前に総会開会式を行うことにより機運を高めてそこで表彰式も行えば時間が短縮できると思うがどうか。

A 総会開会式は関係者のみの開会式のイメージとなるので、現行の開会式の形で時間短縮を図っていきたい。



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼古川市政一周年「市民が主役」は買われているか

Q 大介護時代における市政の基礎は。今後ますます保健、医療、福祉分野の財政負担の増大が予想される。総市民参画、総市民連携による市民が主役となるまちづくりを目指したい。

Q 個人情報保護を理由に高齢者情報を地域に出せない現状がある。地域づくりを応援する市の取り組みはどうか。

A 災害時や高齢者の日々の生活の安全のため、積極的に取り組みたい。

Q 本市における認知症カフェの動きと国や県の方針はどうなっているのか。

A 本市では、民間において来年度の開設に向けて準備を進められているようである。認知症カフェはオレンジプランにも盛り込まれており、国の助成制度もあると聞いている。

▼高潮対策の進捗状況

Q 現在の進捗状況はどうか。

A 抜本的な対策として土地のかさ上げ案、高潮堤防案、水門と排水ポンプ案の三案を提案し、地元への説明会を

開催している。市としては費用対効果等を勘案し、高潮堤防案で進めたいと考えており、地元の意見を聞きながら県と一体となって取り組んでいきたい。

Q 高潮協議会の定期開催と専任職員の必要性についての考えはどうか。

A 市民安全課による防災に対する人的な取り組みと、建設部によるハード事業の推進を一体として取り組み、高潮協議会を進めていきたい。

▼新観光ビジョンへの模索

Q 高規格道路の整備でストローク現象による衰退の心配はないのか。

A 高速道路などの交通網の発展により人や物の流れが加速し、地方都市が衰退する現象が全国各地で発生しているが、観光客を呼び込めるよう島原の魅力を引き出し、情報を発信していくことが大切だと考える。

Q 天如塔は建立から百年が経過し老朽化が進んでいる。修復活動の動きはあるようだが、どのような状況か。

A 本年九月に修復委員会が組織され、資金援助を呼びかけられている。また県と市の景観資産助成事業として三百万円の補助を加えて修復が実施されると聞いている。

【その他の質問項目】

◆特定秘密保護法について



庶民の会
林田 勉
議員

▼病児・病後児保育事業（一時預かり）の拡充を

Q 病後児保育は市内二カ園で実施しているが、対象者と利用状況はどうか。

A 利用対象は生後一年から小学校低学年となっている。利用はかかりつけ医での受診後、その医療機関から家庭医連絡票を持つてくることになっている。昨年度の利用者は延べ六十二人であった。

Q 保護者への周知の方法は。

A 出生時に渡している子育て応援ハンドブックに記載している。

Q 保育園等に依頼して設置箇所をふやせないか。

A 事業の運営には補助があるが、施設整備については補助の制度がない。今後、ニーズ調査を実施する予定であり、調査結果等を踏まえ、必要に応じて関係機関と調整したい。

▼小・中一貫校の可能性と、学力向上等について

Q 小・中一貫制度の利点と問題点は。

A 中学校入学をきっかけに、学校に馴染めず、学習意欲の低下や不登校になるなどの中一ギャップの問題は解消されるが、六・三制の見直しに伴うシステムづくりや定着にかなりの時間を要することが考えられる。

Q 埼玉県八潮市では市内共通の問題集を作成し学力向上に効果があっている。本市でも取り組んではどうか。

A 来年度の全国学習状況調査に合わせて、市内共通の春休みの問題集を考えているところである。

Q 教職OBに寺子屋的な授業を依頼してはどうか。

A 来年度、夏休み期間中の月曜日から金曜日まで、公民館を活用してスクールキッズという講座を計画している。講師は教職OBを初め、公募により募集し、約三時間、自学自習を行う場を設定する予定である。

▼新たな部・課・班の名称変更に伴うその役割や目的は何か

Q 部署の名称を変えたが、職員の意識改革が必要だと思う。市長はどう考えるか。

A 職員のやる気を引き出し、市民から信頼され感謝の言葉をいただけるような市役所を目指したい。



新風会
大場 博文
議員

▼本市の障がい者福祉事業について

Q 聴覚障がい者の方へのこれまでの取り組みと今後の考えはどうか。

A コミュニケーション支援事業として、手話通訳者と要約筆記奉仕員の派遣事業を行っている。また、手話奉仕員を養成するための手話奉仕員養成事業、さらに補聴器購入の助成や聴覚障がい者用の日常生活用具の給付を行っている。今後も、さらに事業の周知を行うことでサービスの利用者をふやし、聴覚障がい者の方々の社会参加の促進に努めたい。

Q 聴覚障がい者の方が市の窓口に来られた際に、対応できる体制となっているのか。

A 耳の不自由な方は筆談しますので、申し出てくださという「耳」のマークを掲示していたが、書く場所も道具もないという指摘を受けた。その後、各公民館や窓口などの十六カ所に筆談ボードを設置したところである。

Q ボランティア団体の方々と連携をとり、行政としてサポートするべきだと思うがどうか。

A ボランティア団体、社会福祉協議会とも相談しながら、障がい者の方々が社会参加できるよう進めて行きたい。

▼島鉄外港駅からの廃止路線の活用と外港駅周辺の整備について

Q 南線跡地について、島鉄から正式に譲渡を含めての打診があったと聞いているが、市としてどのように考えているのか。

A 南島原市へも同じ内容の提案がなされている。廃止路線全体の九割が南島原市にあるため、南島原市の意向も聞きながら検討していきたい。

Q 高規格道路の開通に伴い、道路環境が変化し、交通量がふえている。外港駅の北側への移設も含め跡地を道路として活用できないのか。

A 外港駅は駅からさらに百数十メートルほど線路を延長し、緩衝区間を設けている。緩衝区間を廃止するためには多額の費用がかかり、また排水対策などの多くの課題が残されているため、外港駅周辺の生活道路の環境等を踏まえ、総合的に検討していきたい。



青 鞆
松坂 昌應
議員

▼古川新体制の一年何が変わり何が変わらな

いのか。

Q ①順調に進んでいる改革と取り組み、②順調に進まないものの要因、③市長、市職員の今後の課題は何か。

A ①入札における公開ランダムを導入、バック利用時の航空運賃算出額の変更、委託料を除く予定価格が三万円未満の見積書の省略、すこやか赤ちゃん券の支給、第四小学校の校庭芝生化、市役所早朝窓口サービスの実施など。②市民との対話を重視して施策に取り組んでいるため、成果が出るまで時間がかかるが、着実に前進していると感じている。③市長を初め、市職員が積極的に地域に出て、市の施策を広報するとともに、メディアを使い、県内外にも情報発信することが課題である。

▼市庁舎建設について

Q プロポーザル設計のプレゼンテーションは公開で行うのか。また、生田議員、山本議員が、プロポーザルの募集の際に制約を設けるのかとの質問を

したが、答弁は、柔軟な意見を求めたため、細かな制限は設けないというものだった。私も要望しておきたい。

A 最終的に三、四社に業者を選定し、プロポーザルのプレゼンテーションは公開で行いたいと考えている。

▼島原の教育と東京学生寮

Q 稽古館は島原大変の翌年、人材育成のために開設され、島原の歴史に重要な役割を果たしたと思う。このことを市内の学校で教えているのか。

A 現在は教えられていないが、郷土を知る意味では教材になり得ると思う。

Q 東京学生寮の廃止の権限はどこにあるのか。

A 教育委員会が廃止の方針を決めるが、東京学生寮は設置条例があるため、議会の議決事項となり、議会で決定していただくことになる。

Q どのような経緯で東京学生寮が今年度の三月末で廃止の方針となったか。

A 昨年十月、市内部の企画委員会で、現在の一年生が卒業する平成二十九年三月末での廃止という意見でまとまった。しかし、その後開かれた教育委員会では、大切な子供の命を守るために、断腸の思いで今年度の三月末での廃止をし、その後の措置は十分に考えてほしいという結論であった。



実践クラブ
上田 義定
議員

▼水道事業統合及び料金改定について

Q 水道事業を統合する理由は。

A 水道事業の経営統合により料金の格差を是正するとともに経営基盤の強化を図り、良質な水を確保し、災害に強い水道施設の整備を行いたい。

Q 水道事業の現状と問題点は。

A 主な課題として水源の水質が悪化している地域について良質な新水源の確保、老朽化した水道管の更新、築五十年以上を経過した配水池の更新・耐震化などがあり、まず有明町簡易水道の水質悪化と水道管の老朽化を解決するため五年計画で有明町簡易水道再編推進事業を行っている。

Q 改定後の水道料金は幾らになるのか。

A 一般家庭の平均使用水量である十九立方メートルで計算した場合、現在島原地区で千八百六十円、有明地区で千九百円であるが、改定後は二千六百円程度を見込んでいる。

▼都市計画の見直しについて

Q 都市計画マスタープランの見直しと並行して都市計画道路の見直しが進んでいるが整合性は図られているのか。

A 都市計画マスタープランは、市の都市計画の基本方針を定めるものであり、個別の都市計画道路には影響しないと考えている。

Q 新湊二丁目から南下川尻に抜ける親和町湊広場線はこの地区の道路問題を解消する重要路線と考えるが、市の認識はどうか。

A 市街地へのアクセス道路として必要な路線だと考えている。

Q 現在整備中の湊道から白土湖に抜ける霊南山ノ神線はゾーン三十の指定地域だが速度規制はどうなるのか。

A 時速三十キロ規制で警察と協議したいと考えている。

▼教育行政について

Q 学力テストの学校別の成績公表を認めるとの報道があったが、次年度以降の本市の教育委員会の方針は。

A 学校別の成績の公表については、学校の序列化や過度な競争が生じないように配慮しながら慎重に進めていきたいと考えている。



新風会
永田 光臣
議員

【関連質問】

▼雲仙普賢岳噴火災害に関する資料の保管方法について

Q 小・中学校における災害関連資料の保管と活用状況はどうか。

A 市内の小・中学校では、市が作成した記録集などを職員室や図書室に保管している。また、四小では当時の新聞記事やビデオ、災害関連書籍等も保管している。五小では新聞記事のほか全国からの激励の手紙、被災遺物や噴石などを校舎の第三棟に災害資料室として保管している。これらの資料等は六月三日のいのりの日に各学校での講話等で活用されている。

Q 五小の第三棟にある全国からの激励の手紙などは、箱に入れて保管するだけではなく、感謝の気持ちを持っていつでも見学できるように展示をするべきだと思いが市長の考えはどうか。

A 被災の歴史を風化させないように、教育委員会や現場の声を聞きながら、保管方法や校舎のあり方を含めて協議を進めていく必要がある。

～ 議会を傍聴してみませんか～

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。 TEL 62-8027

委員会活動

12月12日の本会議で付託された議案について、総務委員会（12月13日）、産業建設委員会（12月16日）、教育厚生委員会（12月17日）、予算審査特別委員会（12月19日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した決算審査特別委員会及び行財政改革特別委員会の審査内容をお知らせします。

総務委員会

付託された議案五件を審査しました。

○第七十二号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市営陸上競技場、島原市営球場及び島原市営総合運動公園庭球場の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原市教育文化振興事業団を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕指定管理者の審査はどのように行っているのか。

〔答弁〕選定委員会を三回開催し、書類審査及び申請者からのヒアリングを行い、八人の委員がそれぞれ十七項目を二百点満点で採点している。指定の基準点数は設定していないが、過去の平均点を見て評価している。

〔質疑〕指定管理者が利益を出した場合、市に返還させずに職員の給料等に反映させることはできないのか。

〔答弁〕職員の給与は毎年理事会で議

論されている。余剰金の返還額は人件費等の課題もあるので再度検討したい。

このほか、指定期間、公募方法、自主事業の計画等について質疑がなされました。

また、指定期間について「施設の管理には民間意識を導入すべきであり、五年間の指定では市民の声が反映されにくくなるので指定期間を短縮すべきである」との意見が出され、委員から修正案が提出されました。

修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を妥当と認め可決することに決定しました。次に修正可決した部分を除く原案について採決した結果、可決することに決定しました。

○第七十三号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原復興アリーナ及び島原市営平成町多目的広場の管理を行わせるため、

地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原市教育文化振興事業団を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕野外ステージを活用して音楽イベント等を開催してはどうか。

〔答弁〕費用も含め、開催できるよう検討したい。

このほか、施設の利用状況等について質疑がなされました。



▲活用が望まれる復興アリーナの野外ステージ

また、指定期間について「若者が楽しめるイベントを開催する必要がある、五年間の指定では従来どおりの運営になってしまいうので指定期間を短縮すべきである」との意見が出され、委員から修正案が提出されました。

修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を妥当と認め可決することに決定しました。次に修正可決した部分を除く原案について採決した結果、可決することに決定しました。

○第七十四号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市霊丘公園体育館・弓道場ほか五施設の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原市教育文化振興事業団を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕有馬武道館及び温水プールの耐震性は問題ないのか。

〔答弁〕耐震診断の義務がないので実

施していないが、多くの市民が利用する施設なので耐震診断の実施を検討したい。

このほか、施設の耐用年数、施設の管理等について質疑がなされました。

また、指定期間について「施設の管理には民間意識を導入すべきであり、五年間の指定では市民の声が反映されにくくなるので指定期間を短縮すべきである」との意見が出され、委員から修正案が提出されました。

修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を妥当と認め可決することに決定しました。次に修正可決した部分を除く原案について採決した結果、可決することに決定しました。

○第七十五号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原文化会館の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原市教育文化振興事業団



▲老朽化が進む島原文化会館

を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕雨漏りが止まらないと聞いているが状況は確認しているのか。

〔答弁〕大雨時には事務所の天井からの雨漏り、ロビーのガラス扉から浸みてくるとの報告があっている。このほか、使用料等について質疑がなされました。

また、指定期間について「施設の建

てかえを判断する時期に来ているので指定期間を短縮すべきである」との意見が出され、委員から修正案が提出されました。

修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を妥当と認め可決することに決定しました。次に修正可決した部分を除く原案について採決した結果、可決することに決定しました。

○議第四号議案 島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例

市議会議員の定数を削減するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕議員定数を十九人とした経過は。

〔答弁〕各会派で協議を行い、議員定数を十九人とする協議が整ったので今回提案した。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第七十一号議案 島原市営住宅条例の一部を改正する条例

福島復興再生特別措置法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るためこの条例を改正しようとするもの。

【質疑】本市に該当するような方はいるのか。

【答弁】復興再生特別措置法と配偶者暴力防止等法に基づく入居実績はないが、東日本大震災の関係で、被災者の一時的な入居として、福島県南相馬市から三世帯十人の入居があったことがある。

【質疑】単身入居の特例である配偶者等による暴力行為はどこが認定するのか。

【答弁】一時保護の認定は、配偶者暴力防止等法で規定されている配偶者暴力相談支援センターと婦人相談所が認定を行う。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第七十六号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原市有明の森フラワー公園の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、有明ふるさと開発振興協会を指定管理者として指定しようとするもの。

【質疑】以前、物産館別館では焼き肉店を営業し、現在はレストランになっているが、物産館別館での飲食店の営業はどのような取り扱いになっているのか。

【答弁】指定管理者である有明ふると開発振興協会が、自主事業として焼き肉店を営業された。この事業による収入や経費は、指定管理

料に含んでおらず、指定管理者が独自に営業されたものである。しかし経営は赤字であったため、約一年半で閉鎖し、その後、施設の有効活用と、地元産品のPRを目的に二十五年七月からレストラン事業を始めている。今回のレストラン事業は、緊急雇用創出事業を活用し、市の委託事業として指定管理者である有明ふるさと開発振興協会が受託者となって運営をしているものである。

【質疑】指定管理による民営化の効果はどうか。また、入場者数及び物産館本館での販売額について、指定管理の前と後ではどのようになっているのか。

【答弁】昨年度はフラワー公園の花の植栽を市民一体となったイベントとして実施している。また、桜の開花時期には桜まつりとして、夜も物産館を開館し、ライトアップを行い、名所づくりの一環としてPRしている。指定管理の前後の比較は、物産館本館での販売額は、指定管理前の二十二年度が二千五百二十万円、指定管理後の二十三年度は二千八百二十万円、二十四



▲有明の森フラワー公園（建物は何産館本館）

年度は二千八百六十万円となっており、若干の増加傾向である。入場者数については、指定管理前の二十二年度が七万四千人、指定管理後の二十三年度が七万二千人、二十四年度は七万四千人となっている。

このほか、レストラン事業の運営経費や収益の取り扱い、緊急雇用創出事業終了後の運営方針、物産館本館での

委託販売のあり方等について質疑がなされました。

また、指定期間について「指定管理者が実施する事業において不安定な部分がある。指定管理の期間を短縮し、新たな事業展開の定着と組織を固めたうえで、本市産品の情報発信地として取り組む必要がある」との意見が出され、委員から修正案が提出されました。修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を妥当と認め可決することに決定しました。次に修正可決した部分を除く原案について採決した結果、可決することに決定しました。



教育厚生委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第七十七号議案 公の施設の指定管理者の指定について

島原図書館及び有明図書館の管理を行わせるため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を経て、一般財団法人島原市教育文化振興事業団を指定管理者として指定しようとするもの。

〔質疑〕 今回の応募は、有明文化会館の指定管理者と同じ島原市教育文化振興事業団の一件だけだったようにだが、有明文化会館と有明図書館の指定管理者が別々になった場合、光熱水費や営業時間等はどうなるのか。

〔答弁〕 光熱水費等の扱いも含め、次の公募に向けて検討したい。

〔質疑〕 市は民間活力の導入と言うが、経費の縮減だけを目指しているような感じがする。市民のためにどのようにして文化的な高揚を目指すのか、そのためにはどういう図書館が必要なのかという視点が抜けていると思うがどうか。

〔答弁〕 設置者は市なので、指定管理者の運営は、市が常に指導、助言、

注意をしていくようにという意見も選定委員会で出されている。市としても指定管理者に対する意見を広く聞く懇話会的なものをつくるように考えている。

このほか、職員の給料、指定管理期間中に市の方針が変わった場合の対応等について質疑がなされました。

また、指定期間について「有明図書館と有明文化会館は同じ建物にあり、指定管理者が別々の団体になる可能性があるという矛盾を早く解消するためにも、指定管理の期間を短くするべきである」との意見が出され、委員から修正案が出されました。

修正案の内容は、指定期間を五年から三年に改めるため、指定期間の終期を平成三十一年三月三十一日から平成二十九年三月三十一日に修正しようとするもの。

採決では、まず修正案について採決した結果、修正案を否決し、次に原案について採決した結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第七十八号議案 平成二十五年度島原市一般会計補正予算（第三号）

三億五千五百八十万三千円を追加し、予算の総額を二百三十二億七千八百八十九万二千元とする。

〔質疑〕 地域児童見守りシステムは平成十九年度に総務省のモデル事業として導入されたと理解しているが、システム更新は今回が初めてなのか。導入による効果の検証はどうか。

〔答弁〕 導入から七年目となるが、サーバー等の更新は今回が初めてとなる。内容自体の変更はない。二十三年度に実施したアンケートでは、九十七％の保護者から「役に立っている」との回答があっている。

〔質疑〕 農業用及び漁業用の燃油高騰対策事業補助金について、申請方法と交付時期はどのようになっているのか。

〔答弁〕 農業用の園芸施設については、農協の各生産部会等から市へ申請してもらうことになる。漁業用は、

15

で、市の一般会計から支出された負担金を含む残余金を特別会計として使うことは問題だと考える。

ユネスコ会議が終了し、清算をする時点で各市に相談するべきだったと思うが、市としてどのように考えているのか。

〔答弁〕三市から多額の負担金をいただいている以上は、市及び議会に説明をし、使途の相談もするべきだったと反省している。今後、ジオパーク推進連絡協議会の組織体制や規約についても検討し、事業内容等は負担金を支出している構成市の議会にも説明や報告をしていきたい。

〔質疑〕市税の現年度課税分の収納率が全税目で前年度より向上している。特に個人市民税は九十九・〇四％と非常に高くなっているが、二十四年度で特に取り組みを強化したものがあるのか。

〔答弁〕個人市民税は、法律上では所得税の源泉徴収をする事業所は、市県民税も特別徴収しなければならぬことになっているが、小規模の事業所においては特別徴収をしない事業所が多かった。それら

を数年前から県税事務所と連携して特別徴収の推進に取り組んだことにより収納率の向上が図られたと考えている。

このほか、町内会・自治会関係の補助金、社会福祉費における扶助費の財源内訳、電子決裁・文書管理システムの導入効果、高齢者福祉交通利用助成事業、国民健康保険事業特別会計操出金の推移、公衆便所の清掃のあり方、有害鳥獣駆除業務委託の実績、トラフグ放流事業の効果、温泉給湯事業の運営のあり方、緊急雇用対策事業、観光宿泊施設支援事業補助金の支給要件、道路補修の要望件数と実績、中学生海外派遣事業、市税の滞納と不納欠損の状況、市の債権管理のあり方等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。



行財政改革特別委員会

閉会中の十月二十八日に開きました。

委員会では、平成二十八年からスタートするマイナンバー制度の概要と市の取り組みについて説明を受け、個人情報情報の取り扱いや現行の広域電算で処理する場合と単独で実施する場合の経費やメリット、マイナンバーを含めた電算業務の単独実施の検討等の意見が出され、今後も引き続き検討することとしました。

また、島原市第四次行政改革大綱実施計画における公民館、市民窓口、ありあけ荘の民営化について取り上げました。主な意見は公民館でも各種証明書が発行できるような時代に即した市民サービスを提供すべきである。市民窓口での申請件数は減少傾向にあるので、市職員を減らして非常勤職員に移行してよいのではないか。市民窓口を民営化している自治体を参考にコスト削減やメリットを研究してほしい。ありあけ荘は部屋がせまく老朽化しているが、建てかえには市の負担が少ない方法で進めるべきである等の意見が出されました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、議会中継はケーブルテレビやFMしまばら（88.4メガヘルツ）のほか、インターネットでもライブ・録画放送が配信されていますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会 ネット配信（ケーブルテレビジョン島原）<http://gikai.shimabara.tv/>



議会だより

「音声版・点字版」 のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年四回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班（電話六三一一一一内線二七三）へお申し出ください。

《 議 会 の う ご き 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。
議会日程や各種会議等の今後の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
9月26日	青森県八戸市議会 視察来島（スポーツ施設整備事業について）
9月27日	農業委員会総会
9月30日	神奈川県茅ヶ崎市議会 視察来島（地域児童見守りシステム、ジオパークについて）
10月1～4日	産業建設委員会行政視察
10月 7日	議会だより編集委員会 南高北部環境衛生組合議会定例会
10月11日	産業建設委員会 道路期成会3団体県への要望
10月13日	市民体育祭大運動会
10月16～17日	決算審査特別委員会
10月18日	県央県南広域環境組合全員協議会
10月20日	しまばら温泉不知火まつり市中パレード
10月21日	島原地域広域市町村圏組合議会定例会
10月22日	東京都調布市議会 視察来島（地域児童見守りシステムについて）
10月23日	九州治水期成同盟連合会要望活動 群馬県館林市議会 視察来島（島原城及び資料館の管理運営について）
10月24日	道路期成会3団体国（長崎河川国道事務所）への要望
10月25日	全員協議会
10月28日	行財政改革特別委員会 香川県丸亀市議会 視察来島（島原情報マイスター認定制度、校庭芝生化について）
10月29日	農業委員会総会
10月30日	埼玉県狭山市議会 視察来島（雲仙岳災害記念館について） 長野県議会 視察来島（火山体験学習型観光施設について）
11月6～8日	教育厚生委員会行政視察
11月 7日	道路期成会3団体国（九州地方整備局）への要望
11月11～13日	議会運営委員会行政視察
11月14日	教育厚生委員会 島原城振興協会理事会
11月19日	全員協議会
11月20日	道路期成会3団体国及び県への要望
11月21日	福島県郡山市議会 視察来島（地域児童見守りシステムについて）
11月26日	高規格道路「島原道路」島原市工区建設促進期成会要望
11月27日	農業委員会総会 島原半島振興対策協議会等要望
12月 2日	議会運営委員会

12月定例会付議事件		
事 件 名		議決結果
第55号議案	平成24年度島原市一般会計歳入歳出決算	認 定
第71号議案	島原市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第72号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原市営陸上競技場、市営球場、市営総合運動公園庭球場)	修正可決
第73号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原復興アリーナ及び島原市営平成町多目的広場)	修正可決
第74号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原市霊丘公園体育館・弓道場、有馬武道館、温水プール、 霊丘公園庭球場、屋内相撲場、れいなん会館)	修正可決
第75号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原文化会館)	修正可決
第76号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原市有明の森フラワー公園)	修正可決
第77号議案	公の施設の指定管理者の指定について (島原図書館、有明図書館)	原案可決
第78号議案	平成25年度島原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議第4号議案	島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
委第9号議案	島原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

編

集

後

記

平成二十六年「午年」がスタートして早一カ月が過ぎました。馬は「物事がうまくいく」、「幸運が駆け込んできると」などと言われ、縁起のよい動物です。皆さまにとりまして本年が実り多き年となりますようお祈り申し上げます。

十二月定例会では、本市の厳しい財政状況や将来の人口減少を鑑み、市議会議員の定数を二十一人から十九人に削減する条例案を可決いたしました。

今後市民の声を市政に反映させる役割を果たし、議会が持つ「議決権」の行使と「監視機能」を発揮して参ります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

- 委員長 本多 秀樹
- 副委員長 種村 繁徳
- 委員 松坂 昌應
- 委員 永尾 邦忠
- 委員 大場 博文
- 委員 北浦 守金
- 委員 中川 忠則
- 委員 林田 勉

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。